早稲田商学第 445 号
２０１６年３月

消　息

椿弘次先生のご定年退職にあたって

私たちの敬愛する椿弘次先生は，2013年４月28日に満70歳をお迎えになり，2014年３月末日をもってご定年により早稲田大学をご退職になられました。続く４月には早稲田大学名誉教授となられ，これまでとは異なるお立場から本学ならびに私たち後進をお見守り下さることになりました。

先生が早稲田大学商学部の助手になられたのは1970年４月のことですから，実に44年にも亘り早稲田大学の発展のためにご尽力されたことになります。学部学生時代および大学院の院生時代を含めると半世紀を超える歳月に及ぶわけですので，これまでの人生の大半を早稲田大学とともに歩まれ，早稲田大学とともに過ごされた生粋の早稲田大学人とお呼びしてもよろしいかと思います。

まずは，先生がお健やかに古稀の寿をお迎えになられましたことを衷心よりお慶び申し上げるのと同時に，その長期に亘る早稲田大学へのご尽力・ご貢献に心からお礼を申し上げたいと存じます。その上で，先生の後塵を拝する教員の一人としてもう一言付け加えさせていただきます。

椿先生，本当に長い間お疲れ様でございました。大学の規程によるものとはいえ，先生をお送りしなければならなかったのは，先生のご指導を多面に亘り頂戴した私たちにとっては痛恨の極み以外の何ものでもございません。以来，埋めようのない寂しさを感じておりますが，これも抗うことのできない定めとして受け止め，少しでも前に進んで参りたいと考えております。椿先生には，これまでのお疲れを癒すべく，ご健康にご留意の上ゆっくりとお時間をお過ごしくださいますようお祈りするとともに，引き続き，私たち後進をお見守りくださいますよう切にお願い申し上げます。

以下に，先生の優れた学問的業績の一端と併せて，本学をはじめ各界に尽くしてこられたご貢献の一部を紹介し，心から深く感謝の意を表したいと思います。

椿先生は，1943年４月28日に京都府舞鶴市でお生まれになりました。1962年３月に京都府立東舞鶴高等学校をご卒業され，同年４月に早稲田大学第一商学部に入学されました。学部学生時代には，貿易経営論・貿易慣習論・貿易契約論・国際商務論などの名称で知られる貿易取引の理論と実践を研究する朝岡良平先生のゼミ（貿易経営研究）で学ばれ，1966年３月に卒業されました。そして，同年４月に早稲田大学大学院商学研究科にお進みになり，以後，修士・博士の両課程を通じて，朝岡先生の指導の下，貿易経営

の研究にあたられました。この間，当時の制度にあった早稲田大学第一・第二商学部時間制副手をお務めになり，1970年４月に早稲田大学商学部助手になられました。

1971年３月に大学院商学研究科博士課程の単位を取得された後，同年６月より米国ハワイ州東西文化センター（Junior Faculty Training Program）へのご留学を経て，1973年４月に早稲田大学商学部専任講師に就任されました。1975年に商学部助教授，1982年には早稲田大学商学部教授（改組により2004年９月より商学学術院教授）となられ，以降2014年３月末のご退職時まで，一貫して貿易に関する研究・教育に誠実にあたってこられたのでした。この間，1977年７月から1979年９月までの約２年の間には，スタンフォード大学法科大学院客員研究員として，さらには，1983年８月から1984年８月までの１年間には国際部の GLCA/ACM（Great Lakes Colleges Association; Associated Colleges of the Midwest）交換教授として，在外研究生活を送られております。なお，既に申し上げましたように，ご退職後の2014年４月には早稲田大学名誉教授となられております。

椿先生は，とにかく重厚温和で，慎み深いお人柄の先生でいらっしゃいます。名声や権勢に媚びない強さと，年下を含む誰に対しても気を配られる優しさを兼ね備えた，懐が広くて深い包容力のある先生と申し上げるべきでありましょう。そのようなお人柄は，深く響く，誰もが包み込まれる低音のお声にも表れておりますし，研究面や教育面にもうかがうことができます。ここでは，まず研究面から申し上げます。

椿先生のご研究の主たる分野は貿易経営論ですが，同論の特徴の一つは，研究対象が，貿易取引に含まれる全ての要素に及ぶその広範さにあります。先生はそれらを整理され，貿易取引に関する売買（狭義の貿易），物流（運送関連の保険を含む一連のサービス），金融（決済と信用），ならびに貿易管理（通関，貿易に関する規制など）の４つの要素に分けられながらも，統合的な研究を重ねてこられ，多くの業績を残されました。40年を超える研究生活で蓄積された業績は主なものだけでも，著書（編著，共著，分担執筆，補訂も含む）14冊，論文22本，翻訳書（共訳も含む）３冊，調査報告書４冊にも達しており，わが国の貿易経営研究のみならず，より大きな枠組みである貿易の私経済的研究，ないし国際商取引分野の研究に計り知れない影響を与えてこられました。実際，先生が残されたご功績の一つは同分野における代表的研究者として常に学界を引っ張ってこられたことにあります。

これもお世話になった関連分野における碩学からの助言を支えにされたから，というお話を以前にうかがったことがあります。中でも，恩師の朝岡先生，浜谷源蔵先生（貿易商務分野），葛城照三先生（損害保険分野），中村眞澄先生（海上運送法分野），新堀聰先生（国際商務分野）は，研究の土台を作ってくださったのと同時に，椿先生の研究そのものに大きな影響を与えた先生方とお呼びできるのではないかと思います。そのような先生方の教えを胸に，ご自身の感性に基づいて試行錯誤を重ねられ，この分野の代

表的研究者の一人としての地位を確立されたのでした。

椿先生のご業績について，私の拙い解説を試みる愚は避けますが，ご業績の全てに通底するのは，貿易取引に関する売買，物流，金融，貿易管理の要素のそれぞれについて深く掘り下げるだけではなく，それらの関連性に着目され，要素相互に働く力の均衡に大いに気を遣われ分析されているところです。換言すれば，幅広い視点から実務と理論の融和に心を砕かれたところにあると言ってもよいかもしれません。日々の業務の細部・些事に宿る真理を見い出し，それを積み上げ体系化を図る。一方で，大局的観点から得られた理屈・理論を日常業務の細部・些事に丁寧に当て嵌め，検証してゆく。言うは易し行うは難しの典型ともいえそうですが，この実務と理論の調和・融和に向けた探求を，その困難さをも愉しまれつつ行ったのが椿貿易経営論と呼べるものでした。これに関する先生の一節があります。

「貿易取引のような課題は，般若心経に言う「色即是空，空即是色」のような相互交通的な面があり，輪郭のはっきりしない曖昧な問題のように見える。すなわち，「色」を実践とし，「空」を理論とし，実践の普遍性・論理性を追求すると直ちに「空」につながるわけでもなさそうである。「空」そのままでは，実態や実践を指導できないときは，後者が優勢になり，「机上の空論」と断じられることもある。このように，理論と実務に関する…命題を解決できる方法は容易には見つからない。…」

この命題を解決するために，先生は「配分の妙（a good sense of proportion）」，すなわち，バランス感覚の重要性を説かれるのでした。そして，その感覚を真に得るには更なる教養をと，そのための努力を自ら課し，日々，実践・継続されたのです。

そもそもバランスを見る，つまり，均衡点を探るには，測られる対象となるもの全てが決まっていなければなりません。先生は，同学の徒による通常領域を遥かに超え，歴史，哲学，文学，科学に至る分野まで全て柔らかくお包みになって全体とされるのでした。内側に一斉に取り込まれたそれらの分野は分野固有の性質を持った壁に遮られ，互いに矛盾抵触関係にありますが，先生はそれらを和するに最適な特質を備えたご自身の教養を吹き込むことで繋ぎ合わせ，間隙に潜む齟齬を埋め合わせ，ひいては壁そのものを無くすよう努められたのでした。すなわち，分野相互の矛盾抵触関係を先生の豊かな教養でもって止揚されたのであります。このような地道な作業を粛々と続けられた結果，繋ぎ目の無い滑らかな一つの巨大な空間が産み出されるのでした。この大きな空間の下で獲得された均衡点は，厚い壁に囲まれた狭い範囲で得られる均衡点と大きく乖離するのは必然でありましょう。

このように，先生はいつも物事を大きく優しく包み込んでお考えになるのでした。こうした思考過程を経るが故に導き出されるご主張は，長年にも亘って理論にも実践にも耐えうる知恵が詰まっており，読み手を魅了し，読み手の心を静かに撃つのでした。

既に引き払われてしまいましたが，先生の研究室には，ロンドンやニューヨークの古

書店で入手された奥ゆかしい装丁の歴史書，文学書，哲学書などをはじめ，実に幅広い分野の膨大な量の書物が収められ，研究室というよりさながら小さな博物館のようでした。思い出しますのは，奥に置かれた椅子に浅くお座りになって，出版各社が定期的に出す広報誌の新刊案内を，社会科学・人文科学・自然科学のジャンルを問わず，黄色のマーカーペンで線を引きながら丹念に読んでおられる先生のお姿です。

ふとした折に頂戴する「経済のみで物事を考えると人間は下品になってしまいますよ」とのお言葉も，凛とした空気を纏いながら，商学本来の持つ奥深さ・深遠さを伴って響いてくるのは，上のようなところに価値を見い出された先生故にでありましょう。

このような視点を持たれた先生が，人間対人間のコミュニケーション領域の研究に惹かれ，それを第二の研究分野としてお選びになったのも，さらにはその研究成果も同様に高く評価されておりますのも，至極当然のこととして理解しております。

いささか研究面に関する話が長くなったので，大学行政面をはじめとした各方面での先生のご活躍に話を移します。

大学行政面でも先生は多大の貢献をされました。ご歴任になられたのは，商学部学生担当教務主任（1988年９月－1990年９月），商学研究科教務委員（1990年９月－1992年９月），商議員（1994年６月－1997年11月），商学部長（1996年９月－1998年９月），商学研究科委員長（2000年９月－2002年９月），評議員（1996年９月－1998年９月および2000年９月－2014年３月），国際コミュニティセンター長（2006年11月－2008年11月），総合研究機構海法研究所長（2007年10月－2014年３月）などでした。また，本学と関係の深い早稲田実業学校および早稲田中学校・高等学校ではそれぞれ理事，評議員（いずれも1996年９月－1998年９月）もお務めになりました。

このように，学部・大学院・学術院さらには関連研究所等の要職を担われ，組織を束ね，将来のあるべき方向へと舵取りされたのでした。特に，商学部長，商学研究科委員長として常に衡平を重んじられた手堅い運営手法は今でも少なくない先生方の記憶に残っていることと存じます。当然のようにそれらの運営にはただならぬご苦労があったと思いますが，日々ご努力を重ねられ，困難を乗り越えて行かれたのでした。

学界では，国際商取引学会，日本貿易学会，国際ビジネスコミュニケーション学会（旧称日本商業英語学会）に長く所属され，それぞれ要職に就かれ指導力を発揮されました。国際商取引学会では会長，副会長，理事として，日本貿易学会および国際ビジネスコミュニケーション学会では長期間に亘り理事としてご活躍されました。その間，日本学術会議の商学研究連絡委員会委員も歴任されております。

度々お就きになっていたのが，それらの学会の事務局長や年報編集の委員長などの役職でした。いずれも調整事項や雑務が多く，手間が掛かる職務として知られるものですが，先生はそれらに対しても真摯な姿勢で取り組まれ，卓越した調整能力で困難を克服され，学会の更なる発展のために尽くされました。会員への各種の書類送付に際しても，

自ら率先して糊付け作業を行われるのが先生でした。一同恐縮しながらもそのようなお気遣いが嬉しく，和気藹々とした雰囲気の中，皆で作業を進めたことが思い出されます。

前述の国際商取引学会は，理論と実践の融合を図る研究の場として，商学や法学の研究者が協働する学際的学会として1998年に設立されたものですが，先生はその前身たる貿易取引研究会の時代からその運営に力を尽くされました。そのような経緯もあり，同学会の創設期の段階でバトンを受け継いで，会長として同学会の安定的な発展に向けてご努力を重ねられました。早稲田大学でのお勤めの最後の年度であった2013年秋に，同学会の全国大会を早稲田大学で開催し，全国大会開催実行委員長としてその有終の美を飾られることになったのも何かの縁と思われてなりません。

学界以外に目を転じれば，1980年の財団法人貿易研修センターでのご活動を皮切りに，各種の機関において精力的な活動をなされ，大きな功績を残されました。中でも現在もご活躍中である JASTPRO（Japan Association for Simplification of International Trade Procedures；一般財団法人日本貿易関係手続簡易化協会。一般に JASTPRO と称されます）については若干の説明が必要でありましょう。

JASTPRO は，貿易関係の複雑な手続を簡素化し，業務の効率化に資することを目的として，1974年に当時の大蔵・通商産業・運輸の三省の指導の下，貿易関係業界・企業の支援を受けて設立された団体で，そこでは創設以来，各種の実証的な調査研究活動が続けられてきました。椿先生は，恩師の朝岡先生と同じく，それらの活動の委員長など様々な要職を歴任され，商取引上の各種の業務手順・手続きを含んだビジネス・プロセスの更なる簡易化・標準化，そして近時，要請が強くなっている安全性の確保に向け，様々な検討を重ねられ，関係書類の電子化へ向けた提言等各種の報告書を取り纏められるなどの重要な役割を果たしてこられました。JASTPRO と関係の深い国連 CEFACT（United Nations Centre for Trade Facilitation and Electronic Business：貿易円滑化と電子ビジネスのための国連センター）に関しても，同総会日本代表団の団員として，さらには日本委員会（JEC）の委員長として，現在も，国連地域経済委員会の一つである国連欧州経済委員会（UNECE）の主催する国際会議に度々出席をされております。そのような，ご経験に基づいて，先生は今でも，JASTPRO の広報誌上で定期的に論文を発表されるなど実際界への寄与を続けておられます。

前述したように，先生は公的側面でも重要な役割を果たされました。

特に財務省関税局とは親しく交流され，財務省税関研修所講師（1980年１月 - 至現在）や通関士試験委員（1995年４月－2004年３月）として活動されましたし，同省「外国為替および外国貿易審議会」専門委員（2011年４月－2012年６月），さらには関税等不服審査会委員（2009年２月－2014年３月）としてもご尽力をなされております。とりわけ，同審査会においては関税・知的財産分科会会長（2009年10月－2011年３月）および同審査会会長（2012年９月－2014年３月）の要職をご歴任になっております。

上記のご活躍の他に，先生はこれまた長きに亘って一般社団法人日本海運集会所仲裁委員会名簿仲裁人（1986年７月－至現在）をお務めになっておられます。一般社団法人日本私立大学連盟においては同連盟研修委員会（旧名：研修企画委員会）委員長（2003年４月－2013年３月）として，また，NPO 法人 AIESEC，Japan の会長（2007年４月－2013年３月）として，さらには，早稲田大学生活協同組合の理事長（2005年３月－2011年５月）および理事（2000年５月－2005年２月）として，また，生活協同組合連合会大学生活協同組合東京事業連合理事長（2011年６月－至現在）としても活動され，社会的に実に多くの貢献をなされてきました。

このような多方面に亘るご活躍のため，いつもご多忙であったはずですが，決してそうした素振りをお見せにならないのが椿先生でした。ご教示いただきたい点をお尋ねすれば，時間のある限り，いつも誠実かつ丁寧にお答えくださるなど，優しく包み込んでくださるのでした。

このような温良恭倹な先生を慕ってゼミに集いゼミを巣立った学部生・大学院生も350名を超え，各界で大いに活躍しております。ゼミには外国からの留学生も数多く学んでおりましたが，それぞれの母国に戻られ指導的地位に就いております。税関から派遣された研修生の方々も16名に上り，幹部職員として活躍されております。

そろそろ紙幅が尽きて参りました。

最後に私的な叙述を付け加えることをお許しください。

ご縁を頂戴し，先生と同じく，早稲田大学商学部の教壇に立たせていただいて以来，先生からは実に多くのことをご教示いただきました。数多くあり過ぎて，ここでは書き切れませんが，先生は研究者としてのあるべき姿を身をもって教えてくださいました。また，先生はいかなるものもすべて多面性を持っており一側面をもって断じてはならないことも教えてくださいました。さらには，商学の奥深さとともに商学が血の通った学問であることをあらためて教えてくださいました。これらをはじめ，これまでに先生より頂戴した実に多くのお心のこもったあたたかなご指導に深く感謝申し上げます。今後，先生の学恩に少しでも報いるべく，先生のご研究に込められた有形・無形のご示唆の内，一つでも多くを継承できるよう努力したいと思います。

繰り返しではございますが，先生にはくれぐれもご健康に十分ご留意され，今後も引き続き，ご指導くださいますよう切にお願い申し上げます。

おわりに，椿先生の主な研究業績を記して，これまでの長きに亘るご貢献とご指導に対するささやかな感謝の気持ちとさせていただきます。

主な著書（編著，共著，分担執筆，補訂も含む）

『輸出契約書／輸入契約書』日本貿易関係手続簡易化協会，1983年。

『貿易実務辞典』同文舘，1989年。

『現代ビジネス用語1996』朝日出版社，1996年。
『国際商務論の諸問題』同文舘，1998年。
『国際ビジネス 実態と法的側面』文眞堂，1998年。
『入門・貿易実務』日本経済新聞社，2001年。
『ビジネスと異文化のアクティブ・コミュニケーション』同文舘，2002年。
『国際商取引とリスクマネジメント』同文舘，2004年。
『国際商務論の新展開』同文舘，2006年。
『国際商取引事典』中央経済社，2007年。
『貿易実務入門』同文舘，2007年。
『最新貿易実務（補訂新版）』同文舘，2008年。
『入門・貿易実務（第３版）』日本経済新聞社，2011年。
『ビジネスコミュニケーション　国際ビジネス分析の新しい視点』丸善，2010年。

主な論文

「運送賃の前払いについて」『早稲田商学』第245号，1974年。
「堪航能力担保義務の性質と範囲」『早稲田商学』第250号，1975年。
「Produce Form 第８条にいう“under the supervision of the Captain”の解釈」『海事法研究会誌』第12号，日本海運集会所，1976年。
「保険利益約款について」『葛城照三博士古稀記念損害保険論集』損害保険事業研究所，1976年。
「Notice of Readiness について―“The Tres Flores”事件を契機として」『早稲田商学』第262号，1977年。
「Plain English Legislation について」『研究年報』第41号，日本商業英語学会，1981年。
「1980年制定の定型取引条件について」『早稲田商学』第296号，1982年。
「海事判例研究（「運送品の価格申告記載欄の有無と船荷証券の責任制限約款の効力」ほか２件」『最新海事判例評釈』第１巻，日本海運集会所，1984年。
「契約と取引の慣行―貿易慣習と U.C.C.」『早稲田商学』第314・315合併号，1986年。
「貿易取引契約と国際取引法―国際取引法の統一化に関連して」韓国貿易学会・韓日貿易学術発表会論文集，1987年（なお，早稲田大学産業経営研究所『国際化に対応する日本企業と貿易』（同研究所産研シリーズ No.16），1988年にも改稿を投稿）。
「最近の英国 CIF 判例の検討」『日本貿易学会研究年報』第25号，1988年。
「新国際商事慣習論」『世界経済評論』第38巻第５号，世界経済研究協会，1994年（その後，江夏健一編著『国際戦略提携』晃洋書房，1995年第12章として収載）。
「国際運送における情報と信用―ボレロ計画を参考に」『貿易取引の EDI 化に係る諸問題』早稲田大学産業経営研究所，1998年。

「貿易商務への歴史的アプローチと貿易取引の電子化」韓国貿易商務学会編『電子貿易取引上の3大課題』，2002年。
「信用状に基づく書類の点検とICCの新指針（ISBP）について」『第3回貿易研究会報告書』財団法人貿易奨励会，2004年。
「名と実の間」『研究年報』第63号，国際ビジネスコミュニケーション学会，2004年。
「ギャップイヤー制度などから高等教育を考える」『大学時報』No.313，日本私立大学連盟，2007年。
「国際商事仲裁の難しさ」『第7回貿易研究会報告書』財団法人貿易奨励会，2008年。
「貿易取引のセキュリティ確保と課題―コンテナによる国際一貫運送と取引の安全」『第9回貿易研究会報告書』財団法人貿易奨励会，2010年。
「貿易取引のセキュリティの確保と貿易実務―コンテナによる国際一貫運送における取引の安全，簡易，迅速化」『早稲田商学』第431号，2012年。
「新司法試験を超えた法科大学院教育への提言―インターンシップ等と法科大学院」『研究年報』第14号，国際商取引学会，2012年。
「国際商務論の基本的課題―国際商慣習としてのインコタームズ2010と私的立法」『紀要』第75号，早稲田大学大学院商学研究科，2012年。

主な訳書（共訳も含む）

『海上保険法』（E.R. バーディ・アイバミー著），早稲田大学出版部，1972年。
『アイバミー概説海上運送契約』（E.R. バーディ・アイバミー著），日本海運集会所，1981年（1983年改版，1987年『実用海上運送契約』と名称変更）。
『傭船契約の法理』（チュレーン大学海法研究所のシンポジウム），成文堂，1986年。

主な調査報告書（委員長として取り纏めたもの）

「『Safe Port Act of 2006』以後のセキュリティ対策に関する調査特別委員会」報告書，日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO），2009年。
「貿易の円滑化と税関手続等に関する研究会」報告書，日本関税協会，2012年。
「日本版船積み24時間ルールに関する調査委員会」報告書，日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO），2012年。
「海上運送書類に関する手続き簡素化に向けた調査研究委員会」報告書，日本貿易関係手続簡易化協会（JASTPRO），2014年。

田口　尚志